

## 令和5年度指定管理者評価部会 総括意見

①	・施設の設置目的は建設当時に定められているが、時代に即した新しい施設の利用目的への見直しを必要に応じて検討してほしい。
②	・各施設が有するポテンシャルを十分に引き出し、稼働の低い部屋や設備については利用方法の変更を含め、有効活用に向けた取組を検討してほしい。
③	・単年度単位で市から指定管理者に要望を行った場合、その対応状況について、事業報告書への記載を要請すべきではないか。
④	・利用者アンケートについては、回答に積極的に協力をしてもらえるような方法を考え、回答率を上げることでより正確な利用者ニーズを把握し、その後の施設運営に活かしてほしい。
⑤	・施設の予約状況やイベント等に応じて、繁忙期にアルバイトを雇用することで労働者の負担軽減を図っている施設がある。引き続き、指定管理者制度導入施設で働く労働者の労働環境が適切となっているか、施設所管課はモニタリング等を通して適宜確認を行ってほしい。
⑥	・施設によっては現在の利用料金が低廉であると思われることから、継続して安定した公共サービスの提供を可能とするためにも受益者負担の考え方から利用者へ相応の負担を求めて良いのではないか。
⑦	・適正に指定管理料が使われているかを評価できるよう、指定管理者から提出される予算書・決算書のチェックをしっかりと行うなど、施設所管課において適切に管理・指導してほしい。